(1) 第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和39年2月16日第第3種郵便物認可　昭和39年2月1日発行　第149号

宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　XX新進堂
市の面積
67.29平方キロメートル

宅地づくりに規制

四月から指定区域決まる

宅地造成に伴うガケくずれ、または土砂の流失による災害を防止するための法律「宅地造成等規制法」は、昭和三十六年に制定、昭和三十七年二月から施行されましたが、宇治市においても、この法律の適用を受ける「宅地造成工事規制区域」が近く建設大臣から指定されることになりました。

この区域は、東宇治地区一・二平方キロメートル、宇治地区二・一平方キロメートル、合計三・三平方キロメートルで、宇治市総面積の約三分の一にあたります。

今後この指定された区域内で、次に掲げる工事をする場合は、工事の規模に応じ三千円から三万円の許可申請手数料を京都府に納め知事の許可を受けなければなりません。

(1)切土をする場合、その切土をした土地の部分に高さが二メートルをこえるガケを生ずることとなるもの。

(2)盛土をする場合、その盛土をした土地の部分に高さが一メートルをこえるガケを生ずることとなるもの。

(3)切土と盛土を同時にする場合その盛土をした土地の部分に高さが一メートル以下のガケを生じ、かつその切土及び盛土をした土地の部分に高さが二メートルをこえるガケを生ずることとなるもの。

(4)前各号のどれにも該当しない切土または盛土をする場合、その切土または盛土をする土地の面積が五百平方メートルをこえるもの。

なお建設大臣の指定（二月～四月の間）がある日までに、この指定された区域内で、さきの工事をしている者は、必ず知事に届けることを義務づけられます。

また、この指定された区域内で許可をうけて造成した宅地については、工事完了後の検査に合格したものに「検査済証」が交付されます。したがってこのような宅地を規制外に買われる場合は、必ず「検査済証」があるかどうかを確めることが必要です。

このほか、宅地造成工事について、くわしいことを知りたい場合、相談したい場合は、宇治市都市建設課指導係（電話三一四一）へお問い合わせ下さい。

ありし日の元市長池本甚四郎氏（昭和32年12月）

不滅の偉業遺して

元市長池本甚四郎氏永眠

元市長池本甚四郎氏は、市財政再建計画をたて着々赤字の解消を進めるとともに、山崎初代市長につづいて天ケ瀬ダム建設促進に大きな努力をはらわれるなど、今日の市の発展の礎を築かれた功績は、市民にとって忘れ得ない偉業であります。

氏は、昭和二十九年十一月五日宇治市長に当選、同三十三年十月五日まで第二代市長として市政を担当、八千九百万円もの赤字をビンチに立った市財政の建直しに専心、いちはやく自治体の再建をなしとげました。

氏は市内小倉町寺内で出生、京都府立第二中学校を経て山口高等商業学校を卒業、京都市立第二商業学校教諭を勤めた後、小倉村村会議員をへの出しに同村長、京都府会議員、同副議長、同議長を歴任衆議院議員（三回当選）として国政に参加するなど政治家としての経歴も輝しい。とくに厳父の遺志をつぎ、巨椋池干拓地整理組合（現巨椋池土地改良区）長として周囲十六キロ、面積八百ヘクタールの巨椋池干拓の大事業に没頭、苦難を乗りこえて黄金の穀倉帯をみごと実現させたことは、氏の生涯を語るにかえることのできない偉業として、後世に譲えられるもので、このため昨年五月紫綬褒賞を授与されている。

市は一月三十一日、位階勲等（現従七位勲四等）の追贈を上申、新庄市長が二百五目巨椋池土地改良区葬の葬前で弔辞を捧げる。

氏は市内小倉町寺内で出生、京都府立第二中学校を経て山口高等商業学校を卒業、京都市立第二商業学校教諭を勤めた後、小倉村村会議員をへの出しに同村長、京都府会議員、同副議長、同議長を歴任衆議院議員（三回当選）として国政に参加するなど政治家としての経歴も輝しい。とくに厳父の遺志をつぎ、巨椋池干拓地整理組合（現巨椋池土地改良区）長として周囲十六キロ、面積八百ヘクタールの巨椋池干拓の大事業に没頭、苦難を乗りこえて黄金の穀倉帯をみごと実現させたことは、氏の生涯を語るにかえることのできない偉業として、後世に譲えられるもので、このため昨年五月紫綬褒賞を授与されている。

市は一月三十一日、位階勲等（現従七位勲四等）の追贈を上申、新庄市長が二百五目巨椋池土地改良区葬の葬前で弔辞を捧げる。

神明宮西市営住宅プレハブ式で

入居募集は四月中ごろ

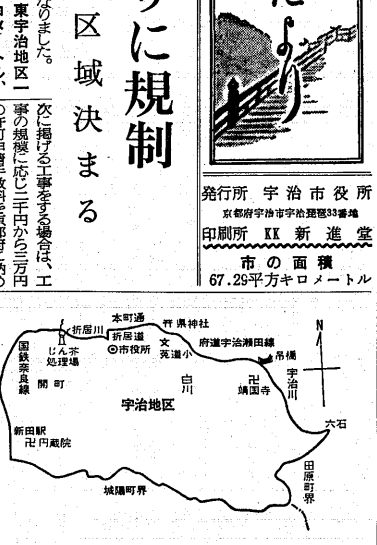

市はかねても市内神明宮西に市営住宅二十戸を建築中で、三月十五日完成をめざして急いでいる。

これは市の昭和三十八年度事業として実施したもので、住宅難緩和の一役をにない、かねて住宅困窮者に低家賃住宅を提供しようとするもの。

いま建っているのは、簡易耐火構造平屋建プレハブ住宅とよばれるもので、一棟五戸建の四棟。一戸あたりの面積は三・四三平方メートルで、居室（四畳半）二間、玄関、炊事兼食堂、便所、物置（風呂場にも使える）のほか物置場とテラスがついている。総工費は一千四百五十六万円、一戸あたりの工費は七十二万八千円で、財源には国庫補助金六百七十九万円、起債百五十万円と一般財源六百三十七万円があてられる。

プレハブとは、前もって作るという意味。つまりプレハブ住宅とは、あらかじめ工場でつくった規格化された材料を、現場に運んで組み立てる住宅。軽量鉄骨製とコンクリート製とがあって、いま市が建てているのはコンクリート製のもの。本体は鉄筋コンクリート製のパネルをボルト締めでつなぎ、これに規格化された天じょう材、壁材、床材を組み合わせてつくる。屋根はキーストンプレートとよばれる波型鋼板が使われる。

このプレハブ方式は、大工さんの手間が少なくてすむ、建築日数が短かい、経費が割安、耐震性があって耐久性は半永久的など、利点が多く、いま建築界の注目を集めている。

これが建ったら、昭和三十六年、三十七年度に建てた各二十戸と合わせて六十戸の神明宮西市営住宅団地が生まれることになる。このほかとれまで市が建築した市営住宅は別表のとおり。

入居募集は、四月中旬ごろの予定。入居資格は、住宅に困っている市内居住者で、月収二万円以下のもの。単身者は除かれるが、婚約者のある者は資格がある。

これまで建てた市営住宅

◇神明宮東団地　一六戸（一般住宅一〇戸、引揚者住宅六戸）＝昭和二六年度

◇野添団地　一五戸（一種木造）＝昭和二七年度

◇福角団地　二五戸（簡易耐火二階建一〇戸、一種木造一〇戸、災家住宅五戸）＝昭和二八年度

◇小倉団地　四〇戸（一種木造）＝昭和三三、三四年度

◇且椋団地　二〇戸（二種木造）＝昭和三五年度

◇神明宮西団地　四〇戸（二種木造）＝昭和三六、三七年度

組み立てられたプレハブ住宅の本体（神明宮西で）

一年保育にふみきる

幼稚園児補欠募集

昭和三十九年度市立幼稚園園児の募集については「まず一年保育児を全員受け入れた後、収容する余裕があれば、二年保育児を募集する」ということで、去る十二月九日から同月十四日までの六日間一年保育児の申込みを受け付けましたところ、各幼稚園ともどく少数の余裕を残すことになりましたが、その余裕分を二年保育児で埋めますと、一年保育児との混成学級ができることになり、教育上きわめて適当でありません。このため二年保育児の募集は、どうしても断念せざるを得ないことになりました。

そこで市教育委員会としては、第一回一年保育申込期間に申込みをしなかった人、締切後に宇治市に転入した人たちのためにこれを使用することが適当であると考えあて、施設全員パーセント有効に次により補欠募集を行なうことになりました。

一年保育児補欠募集要項

①応募資格

ア、第一回申込み期日以前から宇治市に在住する人のうち、入園の希望を持ちながら第一回の申込みを何らかの都合でしなかった人

イ、第一回申込み期日以後に宇治市に転入し入園を希望する人

ただし、アイとも昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに出生した者

②申込み締切期日

昭和三十九年二月二十日まで

③申込み要領

所定の願書（各幼稚園にあります）に必要事項を記入し、希望する幼稚園に申込んで下さい。

④募集人員

蓮浄幼稚園　約二十人
槇島幼稚園　約十五人
東宇治幼稚園　約十人

（宇治市教育委員会）

宇治市の人口

（38年12月31日現在）

世帯数		14,507世帯
人口		57,460人
	男	29,876人
	女	27,584人

12月市人口の動き

出生81人　死亡48人
結婚126組　離婚2組

固定資産税課税台帳の縦覧期間の延期

固定資産税の課税台帳の縦覧期間は、毎年三月一日から二十日間ですが、昭和三十九年度の縦覧期間に限り四月一日から二十日間に変更される予定です。その期間は決定次第官報でお知らせします。

これは、固定資産税の評価額を決定する評価方法の改正に伴い昭和三十九年度の評価額が変わることになり、これにより生ずる税負担の激変を緩和するための調整方法が現在政府において検討中で、その決定がおくれているために延期されるものです。

なお、今回改正された評価制度の説明がおくれていますが、これも先述の調整方法などが決まり次第お知らせいたしますから承知下さい。

（税務課）

市民税の申告は

三月二十一日まで

昭和三十九年度の申告書を提出していただく時期になりました。この申告は、昭和三十九年度分の市民税および府民税の課税資料として大切なものですから、次のことがらをよくご了知の上、申告期限（三月二十一日）までにかならず提出して下さい。

申告書の様式が変わりました

申告書を書きやすくするため、従来、申告書の様式の中により込まれていた説明事項をはぶき、本年は申告書の様式を簡単なものにしました。また昭和三十八年度まで採用していた簡易申告書は、申告書の様式の改正に伴い、本年から廃止することになりました。

申告をしなければならない人

申告をしなければならない人は、昭和三十八年中に次に掲げる種類の所得があった人です。

営業所得、農林所得、雑所得、給与所得、譲渡所得、一時所得、不動産所得、山林所得、退職所得。

このうち、給与所得のみの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人は申告をする必要はありません。ただし、雑損控除や医療費控除を受けようとされる人、あるいは純損失や雑損失を繰り越して控除を受けようとされる人は、それぞれの申告書を提出していただかねばなりませんので、税務担当者に申し出て下さい。

申告書の提出期限は

昭和三十九年三月二十一日までです。申告期限までは、土曜日午後と日曜日も平常どおり受付けますが、締切間近になりますと、混雑しますから、なるべく早目に申告書を提出して下さい。

申告しなかったときは

申告しなければならない人が、もし

⊙申告書を提出しなかったとき

⊙申告期限を過ぎて申告書を提出したとき

⊙申告書に必要な記載がないとき

は、扶養控除などの所得控除や、障害者などの税額控除をしないで、税金を計算することになり、余分の税金を納めなければなりませんからご注意下さい。

申告用紙は

二月中旬ごろにお届けしますが、用紙が届かなかったり、足りなかったり、また他の申告書が必要な人は、税務課市民税係へご連絡下さい。すぐにお届けします。

（税務課）

出た身近な訴え

歩行者運転者の座談会

宇治市交通安全対策協議会は、あいさつ、ついで宇治警察署武内去る一月十八日午前十時半から市役所大会議室で、「歩行者と運転者の座談会」を催した。

はじめに同協議会会長新正市長が「全国における昭和三十七年中の交通機関者は、日清戦争の犠牲者より多く、現代はまさに交通戦争の時代です。宇治市では交通安全対策協議会を組織して市内の交通問題に対処していますが今日は歩行者と運転者の代表の方がたに集まって出しあって、問題解決の道を見出していただきたいと思います」と挨拶。

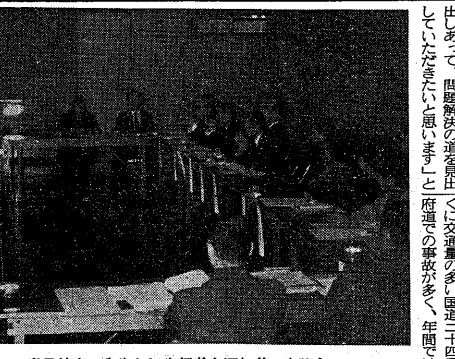

意見続出、和やかに歩行者と運転者の座談会

交通係長が「京都府下の交通事故は、昭和三十七年の二万一千四百四十件、うち死者一百五十人、負傷者一万四千四百五十八人に対し三十八年は、三万五千二百六十七件、うち死者二百八十八人、負傷者一万七千二百六十八人と激増。七千二件、うち死者十五人、負傷者四百三十二人に対し、三十八年は八百二十五件、うち死者十六人増えている。とくに交通量の多い国道二十四号線は、負傷者五百六人と増えている。」と、最近の交通事情を説明した後、歩行者は運転者に運転者は歩行者に、また歩行者、運転者はそれぞれ市・府・警察など関係機関に何を望むかの三点について話し合った。

歩行者からは、①登下校する児童の集団が横断歩道を渡るときは車は集団が渡り切るまで待ってほしい ②鷲道二号の通学道が悪いので、雨の日はぬかっちりを上げないよう気をつけて走ってほしい ③宇治橋西詰の縦断歩道ではかならず徐行してほしい ④路上に駐車している車の側を走るときは徐出た。市・府・警察など関係機関に対しては交通ルールを守らない歩行者や車は積極的に取り締まる。悪いなど歩行者の反省を促す声が低く、ノルマ制で無理をするのも事故の遠因だ。労働条件をよくすることも必要だという甘目される意見も出た。

◇交通安全対策協議会は、これらの要望や意見を参考に、関係機関の協力を得て、交通安全対策を進めることになる。

秋の観光シーズン中の事故が目立っている。」と、

運転者からは、①道の真中を歩く人、ブザーを鳴らしてもよけない人、路上に乳母車をとめて買物する人、道で立話をする人が目に立つ。これなどひかれても車の方が負けだという間違った認識を持っているようで、ただきたいまで、道をせばめているルールをよく守っているが、中学生、高校生になるほど歩行状況が ②とくに宇治橋西詰交差点、宇治橋通りでの歩行者が無神経さる ③幼稚園や小学校の子どもは交通いろいろ ④交通取締官を増やせ ⑤犬見で府の婦交さんが通学時の整理にあたっている。宇治市にも配置してもらえ ⑥道路の期の返しなどは計画的にやってほしいなど要望が出たほか、運転手に賞金が

出席者（敬称略）

◇歩行者側

小山米次（宇治中教頭）、小泉剛枝（同）、小倉保育所長）、音田カヨ子（東彦（鷲道二小教頭）、岡田小夜子（宇治婦人会長）、西村雅子（宇治市婦連）、藤本ヒサ（同）、江口四郎（市社協副会長）、山田良（城南高校教諭）、木村正孝（寺野忠夫（京阪宇治交通）、金井繁夫（宇治運輸）、宮川伊吉（大林組）、芝下久蔵（上田工務店）田村光正（市役所）、畠山二郎（同）

◇交通安全対策協議会側

新正義信（会長）、西田利治（市福祉事務所長）、松阪利治（市福祉事務所長）、林田恒雄（市教委次長）、吉沢義則（市企画広報課）、横島良（宇治警察署課長）、武内茂（同交通係長）、細井信（宇治工営所長）、岡村彦三（宇治商工会議所専務）

◇運転者側

渡辺雄（市土木課長）、

早期通報を確実に

三十八年「消防白書」から

このほど宇治市消防本部がとりまとめた昭和三十八年火災統計をみると、火災件数三千件、損害額八千五十万円で、昭和二十九年消防署開設以来の最高を記録した。

このうちわけは、火災件数では建物火災が十七件、（五七パーセント）、うち全焼十六件（二〇パーセント）、林野火災が五件（一七パーセント）、その他二件（六パーセント）、損害額では建物火災が七千八百七十九万円（九八パーセント）、車両火災が百六十一万円（二パーセント）、林野火災、その他が十万円となっている。過去五年間の実績とくらべると、火災件数は一・二倍強、損害額は約二十五倍となる。

これは珍しく大きな火災が三件も発生したことによるが、これらの火災原因は多種多様で、とりわけ子供の火遊びによるもの五件、たばこの吸いがらによるもの二件など、いずれもちょっとした不注意、不始末が出火の原因になっていることが指摘されるほか、去年の火災がローソクの転倒し接接の火花によるものであったことなど、人ごとでなくみんなが日常をかえりみて考えてみたいものである。

火災は年を追って全国的に増加の一路をたどっている。これは経済の成長発達につれて、国民の生活様式が次第に変わってきたことと使用する熱源が進化したことなど

年次	件数	建物全焼	建物全焼うち火災	損害額千円
33	26	5		3,449
34	23	5		2,372
35	18	3		1,690
36	29	8		6,422
37	22	1		1,085
38	30	16		80,505

幾の者

こどもも新年早々から当協議会へ心をこめた寄附金品が寄せられています。一月二十日までの分は次のとおりです。

▽一月六日「平和の鳩」から百円（二十九回目、宇治警察署経由）

▽一月八日　日本レイヨン宇治工場内宇治高等技芸学校生徒会長鎌南昭代さん）のみなさんから二万八千三百八十七円（これは昨年暮、日本レイヨン寄宿舎内で募金されたもの、宇治事務所経由）

▽一月十日　一市民（匿名）から毛糸、ソックス（NHK宇治通信局経由）、一市民（匿名）から三円

▽一月十六日　一市民（匿名）から三円

これらの寄附金品は、市内の底まれない人びとの福祉に役立たせ会長（いただきます。どうもありがとうございました。

（宇治市社会福祉協議会）

問い　みなさんの戸籍相談

私は先天（死亡）の子供をつれて甲男と結婚しましたが、結婚届をするにしても、子供だけがそのまま従前の戸籍に残るようです。それでは子供がかわいそうなので私と一しょに夫の戸籍に入籍したいと思います。幸い夫は私の子供を実の子のように可愛がってくれます。し、先天の両親も賛成してくれましたので、夫と子供を親子のようにしたいのですが……。

答え　まずあなたと夫との結婚届をしたらあなたにあなたの子供さんと夫と養子縁組をすれば一しょに入籍することができます。この場合、子供さんは未成年者ですから、母であるあなたが子供にかわって養子縁組の代諾をすればよいのです。この養子縁組については民法第百九十八条但し書き規定によって、家庭裁判所の許可はいりません。用紙は市民課にあります。

1月の交通事故

（宇治警察署管内）

発生件数	67件
うち死者	2人
負傷者	36人

（宇治警察署調べ）

社教直言

▼少々甘すぎる感はあるが、大関朔ノ海が横綱に昇進。惜まれぬ体力を、旺盛なファイト、負けん気でカバーして、この地位をかちとったのだ。この頃の日本人は勇気精神力が薄弱で、病苦や生活苦、進学就職の失敗、甚しきは先生に叱られても、へこたれて自殺する。家庭、学校の教育が余りにも温室的で、鍛練の不足がその一因と考えるのは、筆者の独断だろうか？

▼駅車の路線によって乗客の人がらが変わる。比較的程度のよいのは阪急宝塚線のように思う。勿論時間によっても違ってくるが、人間の知性や教養がそうさせるだから、恥ずかしいものだ。京阪宇治線、近鉄奈良線あたりは、どんなものか？それは各位のご批判に任すことにしよう。

▼テレビ番組、高校野作、柔道一代記を視ていると、強く心を打つものがある。前者は松下村塾の青年達の愛国の情、後者は柔道の確立に生涯をかける若人の魂たん。そして、尊いものと導かれるものの心の琴線の触れ合い、何れも誇張はあるだろうが私利を追い私欲に走り、刹那（せつな）的で強い先を考えず、自己の権利に対する自覚は強いが、日本人としての自覚と責任感を忘れている現代人には、絶好のカンフル注射のように感じる。

▼講習、講演会、その他の会合で子供を連れた母親が出席するその熱心さは大いに買うが、その子供が会場をかけ廻ったり、大声を出して、甚しく耳ざわりになるが、その子のお母さんは一向無関心で、一言の注意もない。大衆に迷惑をかけないという躾（しつけ）は幼ない時分からつける配慮と心掛が望ましい。

いまにし生

国民年金

掛金を納めて老後のしあわせを

国民年金保険料の集金については、宇治市では現在、国民年金加入者の約七割五分が市が集金を委託している母子会員や町内会を通じて保険料（掛金）を納付、残る二割五分ほどが自主納付となっています。

このうち自主納付分は一般市税のように今年による納付制度となって、加入者自身が国民年金手帳を持って市役所保険年金課あるいは東宇治分室で納付することになっておりますので、加入者のお忘れなどからどうしても未納分が多くなっています。

ところで国民年金に協力を願うことも自主納付者のうち未納者については近く訪問して未納解消に力を入れることになりましたので、とくに協力をお願いいたします。

集金の時には、さきに届けしました国民年金手帳（保険年金課国民年金係）

◇

国民年金保険料の集金については、早期発見と有効な初期消火しく、あわてずに徳しましょう。

「火事は一九番」。わかってから適用される死亡一時金が受けられなくなり、また、老令年金もうけられないようになります。

また、市においても加入者が納める保険料の未納が多い場合、あるいは保険料に加入しなければならない人で未加入者が多い場合には、国の補助金や起債の取得に不利益をこうむることになります。

こうしたことから、保険年金課では、委託集金分の納付成績を引き上げるように集金に協力を願うことも自主納付者のうち未納者についても近く訪問して未納解消に力を入れることになりましたので、とくに協力をお願いいたします。

反対に夜間は無加温のフレームでは急激に温度が下がるので、午後は日のあるうちにフレームの障子を閉めて温度を保たせ、夜間は寒い日でも天気が内れば、障子を閉め切っておくと日中は二五度以上にもなるますから、適当に窓をあけて通風を図りあまり温度を上げすぎないこと。晴天無風の日なら、寒さに強い苗の場合は障子を開放してもいいぐらいです。

フレームの管理は一番乗い時期なので、フレームの管理には特に気を使うことです。寒い日でも天気が内れば、障子を閉め切っておくと日中は二五度以上にもなるますから、適当に窓をあけて通風を図りあまり温度を上げすぎないこと。晴天無風の日なら、寒さに強い苗の場合は障子を開放してもいいぐらいです。

反対に夜間は無加温のフレームでは急激に温度が下がるので、午後は日のあるうちにフレームの障子を閉めて温度を保たせ、夜間はコモやムシロを二重、三重にかけて保温するようにします。それでも寒いときはフレーム内でも〇度近くになり、シクラメンやシネラリアの葉などは凍ったりすることがあります。その場合は畦・乗上灌水をし、その日は一日中フレームに覆いをして温度が急に上がらないようにすれば傷まずにすみます。

フレーム内の灌水もなるべく暖かい日の午前中に行ない、夕方に乾いているくらいが安全です。

（農林茶業課）

園芸豆知識

フレームの管理は

園芸柿談室

問い　最近露地で栽培できるメロンがあると聞いたのですが、この品種名及び栽培方法についてお知らせ下さい。

答え　メロンとはたぶんマスクメロンのことと思いますが、これは最近、各種苗メーカーが温室用のものを改良したもので、香り匂い、味の三点とも温室のものと比較してほとんど変わりません。ネットもきれいにでます。少々大型になりますが、市場価はたいへんよく高価を呼んでおり、農家の換金作物としては最適です。栽培方法は従来のマクワ作りと同ようです。ここでは品種による良否はさしひかえます。詳しくは農林課へおたずね下さい。

（農林茶業課）

社会教育だより

◇市民駅伝大会

三月一日午前十時発走

宇治一周コース（宇治橋西詰～六地蔵～隠元橋～槇月橋～槇島三軒屋～大久保～宇治橋西詰）

走路二・七キロ

申込締切　二月二十日

くわしいことは、宇治市教育委員会社会教育課（電話三二四一番　内線二五五番）へ

◇第三回幼児教育講座

二月十九日母胎保護と幼児教育、二月二十六日幼児の栄養と健康、三月四日幼児期のしつけ、三月十一日幼児の心理いずれも午後一時二十分から、大久保公民館で開催、それぞれ専門の講師を予定。奮ってご参加下さい。

◇支部長旗争奪野球大会

京都軟式野球連盟宇治支部主催三月一日、八日、十五日、二十二日の四日間

宇治自衛隊グラウンド、宇治小学校運動場

申込締切　二月十四日

くわしいことは、宇治市教育委員会社会教育課へ

市税の出張徴収

日程が次のとおり変わります。市税、国民健康保険税など納税にせいぜいご利用下さい。

▽二月二十七日自慰公会堂、大久保公民館、伊勢田公民館、開公民館

▽二月二十八日小幡公民館、東宇治分室

▽二月二十九日宇治公民館、川東公民館

▽時間はいずれも午前十時から午後四時まで

（税務課）

心配ごと相談所

社会を明るくする窓口「心配ごと相談所」は、毎週火・木曜日午後一時から四時まで川東公民館で開いています。とくに第一木曜日は青少年問題、第三木曜日は法律相談日です。お気がるにご相談おこし下さい。

（宇治市社会福祉協議会）